

今後の資源管理方策検討に向けた試験操業の実施について

【背景】

サワラ資源回復計画終了後においても、持続的な資源の利用を図るためには、適切な漁獲管理と種苗放流を軸とした管理方策の継続が必要とされている。

また、今後の管理方策にかかる取組の検討を行うためには、瀬戸内海区水産研究所をはじめ研究機関による資源状況の適切な把握が必要となっている。

このような状況の下、これまで休漁措置が講じられていることに加え、以前から現行規制(10.6cm)の目合いによる操業が行われていなかった、秋期の備讃瀬戸・播磨灘における漁獲実態を調べることは科学的観点からも重要とされることから、当該調査計画が香川県から提案された。

【調査のねらい】

平成14年のサワラ資源回復計画策定以降（同計画に先駆けて平成10年から自主的取組を実施。）、操業が行われてない秋期休漁期の備讃瀬戸・播磨灘において、内海から水道域に移動回遊分布するとされる魚群を対象として、試験的に漁獲を行い、操業記録(調査日、使用漁具(規格、数量)、漁獲物(種類、数量))や生物測定(尾叉長、体重、放流魚識別)等の情報を収集する。

【調査実施計画】

別紙計画書のとおり

【調査結果の活用】

試験操業によって得られた調査データは、瀬戸内海区水産研究所・香川県水産試験場等の連携・協力による解析等科学的検討のための基礎データとして活用する。

サワラ秋漁実態調査実施計画書

1 試験の目的

平成14年に資源回復計画を策定して以来、現在第2期の資源回復計画の4年目を迎え、平成24年度からは新たな資源管理方策が策定される予定である。

そこで、今後の資源管理にかかる取組の検討に向け、秋期の操業を休漁している播磨灘・備讃瀬戸において、サワラ資源に対する漁獲圧の状況等の基礎データを蓄積するため、さわら流しさし網を用いた試験操業を行う。

なお、当該海域においては、瀬戸内海広域漁業調整委員会指示により9月1日から11月30日までの間はサワラを目的とした操業が禁止されているため、同委員会に対し、調査計画及び結果の報告が必要である。

2 試験漁法

さわら流しさし網を用いた採捕

3 調査実施機関

香川県水産試験場

4 試験の内容

(1) 試験操業の実施日

平成22年10月及び11月中に各月2回実施予定

(2隻×4日×2海域=延べ16隻・日)

播磨灘	： 10月24日(日) [予備日 同月25日(月)]
	10月31日(日) [予備日 11月1日(月)]
	11月8日(月) [予備日 同月11日(木)]
	11月16日(火) [予備日 同月18日(木)]
備讃瀬戸	： 10月18日(月) [予備日 同月19日(火)]
	10月27日(水) [予備日 同月29日(金)]
	11月10日(水) [予備日 同月12日(金)]
	11月17日(水) [予備日 同月19日(金)]

(2) 使用漁船

さわら流しさし網漁船 各海域2隻

播磨灘	： 四海漁協所属	4.9ト
	内海町漁協所属	8.5ト
備讃瀬戸	： 坂出市漁協所属	5.7ト
	丸亀市漁協所属	2.5ト

(3) 操業方法

各実施日2隻、1回の操業は概ね17時から22時

1隻につき、10.6cm(10.9cm)の網

播磨灘 : 15反を使用

備讃瀬戸 : 620メートルを使用。

(4) 調査予定海域

播磨灘 : 地蔵埼と大串埼を結んだ線以東の香川県海面(2号ブイの南)

備讃瀬戸 : 高見島南東の瀬から大槌島・小槌島を結んだ線以西の香川県海面

(5) その他

調査当日は、水産課および水産試験場職員が乗船

(6) 経費

試験操業1回の経費として油代を支払う。なお、漁獲されたサワラは買取とし、その他の魚種は、計測後、漁業者が出荷するものとする。



試験操業海域（予定）